

発注情報詳細【総合評価一般競争入札(特別簡易型)】

1 契約番号	5 0 8 1 0 0 1 0 3 6
2 件名	岡本太郎美術館空気調和設備改修その他工事
3 履行場所	川崎市多摩区柵形7丁目1番5号(生田緑地内)
4 履行期間 /履行日数	契約の日から令和10年9月29日まで
5 工事概要	本工事は、岡本太郎美術館の機能を維持しつつ、空気調和設備及び換気設備の改修を行い、展示環境及び収蔵環境の維持並びに設備機能の更新を図るものである。 (1) 空調工事 ア 空気調和設備 イ 換気設備 ウ 自動制御設備 (2) 衛生工事 ア 排水設備 イ 消火設備 (3) 撤去工事 (4) 建築工事 (5) 電気設備工事 <参考>建物概要 主用途：美術館 / 階 数：地下1階、地上1階 構 造：RC+S造 / 敷地面積：9, 468㎡ / 延床面積：4, 993.8㎡
6 総合評価落札方式の型式及び採用理由	本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札(特別簡易型)を採用します。
7 一般競争入札参加資格	本工事の入札は、混合入札により執行します。 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 特定JVの資格条件 ア 全ての構成員に必要な条件 (ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 a 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記a以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (エ) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。 (オ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

	(カ) 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。 イ 特定 J V の代表者に必要な条件 (ア) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (イ) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（「18 注意事項」において、別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、建設業法第 26 条第 3 項ただし書及び同項第 2 号により専任義務を緩和する場合（以下、「専任特例 2 号」という。）の監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ウ 特定 J V の構成員 2 に必要な条件 (ア) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (イ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (ウ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (エ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（「18 注意事項」において、別に定める場合は、この限りではありません。）。 (2) 単体企業の資格条件 上記（1）ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記（1）イ「特定 J V の代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 5,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、（1）イ（ア）については一般建設業の許可でも可とし、（1）イ（イ）については主任技術者でも可とします。
8 入札の日程	令和 8 年 9 月 16 日（水） 入札公告 令和 8 年 9 月 29 日（火） 特定 J V 新規登録申請締切 令和 8 年 9 月 30 日（水） 入札参加申込締切 令和 8 年 10 月 5 日（月） 設計図書類の取得 令和 8 年 10 月 16 日（金） 入札書・技術資料等提出開始 令和 8 年 10 月 28 日（水） 入札書・技術資料等提出締切 令和 8 年 11 月 10 日（火） 開札予定日 令和 8 年 11 月 18 日（水） 落札者決定、結果公表（※予定） ※ 低入札価格調査を行う場合又は積算疑義申立てがあった場合、落札者の決定及び結果公表は標記日程より遅くなります。
9 特定 J V 新規登録申請	特定 J V は、次の手続きが必要となります。 （1）登録申請 <u>入札参加申込締切日の前日まで</u>に、特定 J V 新規登録申請を行ってください。 本工事の特定 J V 新規登録申請は、業者登録システムによる申請により行います。 申請方法については、入札公表詳細に掲げている「特定 J V 新規登録申請について（操作説明ダイジェスト版）」を御覧ください。

	(2) 申請受付 申請が受け付けられた場合、「申請受付完了」画面が表示されるとともに、登録した特定 J V 代表者の令和 7・8 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに「申請受付通知」が送信されます。また、翌日に特定 J V としての業者番号が記載された「J V 登録完了通知」が送信されます。 (3) 参加申込時の注意点 下記 10 のとおり、入札参加申込を行ってください。入札参加申込は、特定 J V としての業者番号を使用してください。J V 登録完了通知に記載されている業者番号以外で入札参加申込を行ったものは無効となる場合がありますので御注意ください。 (4) 「共同企業体協定書及び委任状」の提出（「入札公表詳細」に掲げる様式を使用） 電子入札システムでの申込時に、構成員全員の押印まで完了しスキャンをした共同企業体協定書及び委任状のデータを添付してください。 添付方法については、入札公表詳細に掲げている「共同企業体における電子入札システム利用時の申込ガイド」を御覧ください。 なお、電子入札システムで添付が出来ない場合や紙により入札参加申込を行う場合は、紙で次の期間内に持参してください。 ア 電子入札システム申込時に添付の場合 ※電子申込期間に同じ。 提出期間：J V 登録完了通知受領後から申込締切日の午前 8 時～午後 8 時 イ 申込場所に持参の場合 提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申込締切日の午前 8 時 30 分～午後 5 時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） ※ 入札参加申込がされた場合でも、上記提出期間内に当該案件に係る共同企業体協定書及び委任状の提出がない場合、入札参加申込は無効となります。
10 入札参加申込書等の提出方法・期間・必要な書類	※ <u>特定 J V については、入札参加申込締切日の前日までに上記 9 の特定 J V 新規登録申請がされていない場合、電子入札システムでの参加申込ができません。</u> ※ 「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。 (1) 電子入札システムによる入札参加申込を行う場合 ア 電子入札システムへの添付書類及び申込書提出期間 ・<u>単体の場合は、添付書類不要</u> ・<u>特定 J V の場合は、共同企業体協定書及び委任状</u> 提出方法については、上記 9 (4) を御覧ください。 <u>提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申込締切日の午前 8 時～午後 8 時、特定 J V の場合は、J V 登録完了通知受領後から申込締切日の午前 8 時～午後 8 時</u> ※ <u>ただし、添付に誤りがあった場合は、契約課に連絡の上、再提出が必要となります。</u> <u>再提出の依頼受付期間は、入札参加申込期間中の午前 8 時 30 分～午後 5 時、入札参加申込締切日に限り午後 4 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）となります。</u> (2) 紙により入札参加申込を行う場合 申込提出場所に提出する書類 ア 一般競争入札参加申込書 ※ 一般競争入札参加申込書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」からダウンロードできます。なお、特定 J V の場合は、「住所」欄は「特定 J V の所在地」、「商号又は名称」欄は「特定 J V の名称」、「代表者職氏

	名」欄は「特定JV代表者の代表者職氏名」を記載してください。 ※ 特定JVの場合は、上記9（4）と同時の提出を可とします。同時に提出する場合、一般競争入札参加申込書の業者番号は、空欄として提出してください。 イ 建設業退職金共済制度加入が確認できる書類 ※ 特定JVの場合は、下記に該当する各構成員分 7（1）ア（ウ）aに該当する場合は、「不要」 7（1）ア（ウ）bに該当する場合は、「有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し」 7（1）ア（ウ）cに該当する場合は、「建設業退職金共済加入履行証明書」 （※過去3か月以内に証明を受けたものに限る。） <u>提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申請申込締切日の午前8時30分～午後5時</u> （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
11 設計図書類	設計図書類の配布 本工事は、設計図書の電子化実施対象案件です。入札参加申込みをした者のうち、一般競争入札参加資格確認通知を受けた者には、本工事の設計図書を次により電子媒体（CD-R）で配布します。事前に契約課建築契約係（電話：044（200）2100）に電話連絡の上、配布時間の指定を受けてください。また、受け取りの際には、一般競争入札参加資格確認通知書と受取人の名刺を持参してください。 （1） 配布期間 令和8年10月5日（月）から令和8年10月28日（水）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで） （2） 場所 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階 電話：044（200）2100
12 入札手続等	（1） 入札書及び積算内訳書の提出 原則として、電子入札システムによります。 <u>電子入札締切日時 令和8年10月28日（水） 午後4時</u> 入札時には、入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を添付してください。積算内訳書は、再度入札を行う場合は、その都度提出してください。積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。 ※ 紙入札方式による場合 電子入札によりがたい者は、紙入札方式によることができますので、入札予定日時に「入札公表詳細」の入札場所に、入札書及び積算内訳書を同一封筒に封緘の上、持参してください。 代理人をもって入札を行う場合は、委任状を持参してください。委任状の提出がない場合、押印漏れ等の不備がある場合は入札に参加できない場合があります。また、入札書に代表者の押印並びに代理人氏名の記入及び押印が必要となります（代理人の印鑑は委任状に押印したものと同一印鑑を使用してください。）。 （2） 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出 「総合評価落札方式評価項目算定資料」（以下「算定資料」という。）については発注情報詳細別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」を御覧ください。様式は「入札公表詳細」

から取得できます。

「算定資料」は財政局資産管理部契約課に令和8年10月28日（水）午後5時（必着）までに提出してください。

提出方法は原則下記（2）アによるものとし、（2）アによりがたい場合は、（2）イ又はウによるものとします。

この際、以下の書類も併せて提出してください。

- ・下請契約に関する誓約書（第3号様式）

「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「下請契約に関する誓約書（第3号様式）」を提出してください。

※ 本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負代金の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上となることは、法令上認められていません。

※ 特定建設業の許可を有していて監理技術者を配置する場合は不要です。

ア 専用フォーム

ホームページ「入札情報かわさき」－「業者登録システム」－「仕様書等ダウンロード」に掲出のURLから専用のフォームにアクセスし、提出してください。

また、送付後に財政局契約課建築契約係（電話：044（200）2100）に専用フォームにより提出した旨の連絡をお願いします。

イ 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達記録が残る方法で送付してください。

また、送付後に財政局契約課建築契約係（電話：044（200）2100）に郵送提出した旨の連絡をお願いします。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中（工事件名）」と大きく書いてください。

ウ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課建築契約係（電話：044（200）2100）に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

※ 持参の場合、封筒に算定資料を封入の上、提出することとします。封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中（工事件名）」と大きく書いてください。

エ **「算定資料」の再提出は認めません。また、差し替えや追加送付は一切受け付けません。なお、上記（2）アからウをもって複数回提出した場合、最初に提出した算定資料のみを有効とします。**

オ 上記（2）イ及びウにより提出された「算定資料」は返却しません。

※ 令和8年8月21日付で「川崎市総合評価一般競争入札実施要綱」及び「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」の一部を改正し、「配置予定技術者の同種工事の施工経験」について、評価対象にできる従事工事期間及び評価対象となる同種工事の設定方法の見直しを行っておりますので御注意ください。

13 開札予定日時及び場所	(1) 開札予定日時 令和8年11月10日(火) 午前10時 (2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係
14 総合評価点の算出方法	予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。 $\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 100,000,000$ ※ 小数点第5位以下切捨て ※ ただし、調査基準価格(税抜)未満の金額で入札した者については、入札価格を調査基準価格(税抜)に置き換えた次の式により総合評価点を算出します。 $\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格(税抜)}) \times 100,000,000$ ※ 小数点第5位以下切捨て
15 価格失格基準の設定	「有」 ※ 落札候補者の入札価格が調査基準価格(税抜)を下回る場合において、入札価格が価格失格基準を下回った場合は、当該落札候補者を失格とします。
16 落札候補者が提出する書類	(1) 特定JVの構成員の「配置予定技術者届(共同企業体用)(第1号様式その2)」 ※ 特定JVの場合のみ提出してください。 (2) 特定JVの構成員の配置予定技術者の資格及び雇用関係を確認できる書類 ※ 特定JVの場合のみ提出してください。 (3) 配置予定技術者届(監理技術者補佐用)(第1号様式その3) ※ 特定JVの代表者及び単体企業が、監理技術者(専任特例2号)を配置予定の場合のみ提出してください。 (4) 配置予定監理技術者補佐の資格及び雇用関係を確認できる書類 ※ 特定JVの代表者及び単体企業が、監理技術者(専任特例2号)を配置予定の場合のみ提出してください。 (5) 類似工事施工等実績確認(申請)書 ※ 各種様式は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」からダウンロードしてください。 ※ (1)～(4)は、20 契約事務担当に記載のメールアドレス宛てに送付してください。 ※ (1)～(5)は、必要な案件のみ提出してください。 ※ 技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合は、「営業所における専任技術者証明書」の提出を求める場合があります。 ※ 契約事務担当において、本工事に係る建設業許可又は経営事項審査結果が確認できない場合は、本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類や有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し(直近のものに限る。)の提出を求める場合があります。
17 契約手続等	次により契約を締結します。 (1) 契約書の作成 要 (2) 契約保証金 入札公表詳細を参照のこと。 低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。 (3) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。

	中間前払金の適用については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「契約関係規定」の中の「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、「川崎市公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。 (4) 議決を要する契約 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（令和9年3月頃）で議決を得たときに契約を締結します。また、落札者には、その旨を記載した仮契約書を交付します。
18 注意事項	(1) 「川崎市入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」及び「川崎市競争入札参加者心得」も併せて御確認ください。 (2) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約（公契約）に該当します。 特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。 (3) 本工事は、入札時積算数量書活用方式試行実施の対象工事です。 入札参加者が入札時積算数量書を活用することにより、積算の効率化を図ることや工事請負契約締結後において、積算数量に疑義がある場合に受発注者間の協議を行うことができます。 入札時積算数量書活用方式については下記を御覧ください。 URL: https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000185325.html
19 工事担当課 （積算内容の閲覧場所及び疑義申立て先）	病院局経営企画室（窓口：まちづくり局施設整備部川崎病院等整備担当（川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階）） 電話：044（200）2975 メールアドレス：50kawabyo@city.kawasaki.jp
20 契約事務担当	財政局資産管理部契約課 窓 口：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階 郵便宛先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044（200）2100（建築契約係） FAX：044（200）9901 メールアドレス：23keiyak@city.kawasaki.jp

別表 1

「総合評価落札方式評価項目算定資料」

分 類	評価項目	提出書類	確認資料
評価項目算定資料書		第 3 号様式	
評価項目に対する配点 及び自己採点表		第 3 号様式（別紙）	
企業の施工実績	同種工事の施工実績 （過去 1 5 年間）	第 5 号様式	施工実績を証明する書類 （例：契約書の写し、コ リンズ登録内容確認書の写し 等）
	過去 5 年度における本市優良事業者 表彰の受賞の有無	第 7－1 号様式	
配置予定技術者の能力	同種工事の施工経験 （過去 1 5 年間）	第 6－1 号様式	施工経験を証明する書類 （例：コリンズ登録内容確 認書の写し等）
企業の信頼性・社会性	I S O 9001又は14001の取得状況	第 7－1 号様式	川崎市内に本社又は事業所 がない事業者については、 主観評価項目の登録に必要 な書類（主観評価項目実施 要綱・要領を参照）
	障害者の雇用状況		
	男女共同参画（行動計画策定）		
	官公需適格組合であること		官公需適格組合であることを 証明する書類（例：官公 需適格組合証明書等）
	建設キャリアアップシステム（C C U S）の登録状況	第 7－5 号様式	建設キャリアアップシステ ムに事業者登録をしている ことが確認できる書類 （詳細は第 7－5 号様式を 参照）
企業の地域貢献度	災害時における本市との協力体制 （災害協定）	第 7－1 号様式	川崎市内に本社又は事業所 がない事業者については、 主観評価項目の登録に必要 な書類（主観評価項目実施 要綱・要領を参照）
	災害時における本市との協力体制 （防災協力事業所）	第 7－1 号様式	
担い手育成	若手・女性配置予定技術者の配置	第 6－1 号様式	